

振り込め詐欺等発生月報

* 4月中の受理件数 *

振り込め詐欺 6件
振り込め類似詐欺 0件

平成31年4月中
熊本県警察本部
生活安全企画課

1 振り込め詐欺

(1) 受理状況

番号	発生種別	発生日	受理日	被害額 (約万円)	手段	被害者 性別	被害者 年齢
①	架空請求	平成31年2月25日 同年2月26日	4月1日	450,000	電子マネー ATM	女性	25
②	架空請求	平成31年3月2日から 3月15日までの間	4月20日	9,250,000	電子マネー 宅配便	女性	55
③	架空請求	平成31年2月28日	4月22日	300,000	電子マネー	女性	54
④	架空請求	平成31年3月19日から 同年3月30日までの間	4月25日	1,200,000	電子マネー	女性	50
⑤	オレオレ (息子騙り)	平成31年4月23日	4月23日	5,000,000	手交	女性	77
⑥	融資保証金	平成31年3月28日から 同年4月4日までの間	4月26日	585,960	ゆうパック	男性	51

(2) 被害の概要

①	被害者の携帯電話に「有料サイトの退会処理が行われておらず、延滞損害金が発生している」とのショートメールが届き、記載された電話番号に電話したところ、電子マネーで12万5,000円を支払うよう指示され、コンビニエンスストアで同額の電子マネーを購入し、記号番号を伝えてだまし取られ、さらに手続きが完了したか確認するため法律事務所と名の電話番号に電話したところ、和解金名目に32万5,000円を振り込むよう指示され、郵便局のATMを利用して、第三者名義口座に同額を振り込みだまし取られたものです。
②	被害者の携帯電話にネットショッピング会社の職員と名の男から「あなたのインターネットの暗証番号が他人に使われ、買い物されている。支払ってもらわないと警察沙汰になる」と、電子マネーでの支払いを要求され、コンビニエンスストアで30万円分の電子マネーを購入し、記号番号を教えて同額をだまし取られ、さらに「日本データ保護協会」と名の男から、「まだ未納分が50万円ある」と言われ、コンビニの店舗に45万円分の電子マネーしかなく、同額の電子マネーを購入して記号番号を教え、同額をだまし取られ、翌日、同協会を名の男から「保険料100万円を払えば、これまで支払った金額を返金する」と言われ、宅配便で指示された東京都内の住所地にコンビニから現金100万円を発送し、さらに同協会を名の男から「あなたの携帯電話がウイルスに感染している。ウイルスを駆除する必要がある」と言われ、電子マネーで50万円の支払いを要求され、コンビニで電子マネー50万円分を購入し、記号番号を伝えてだまし取られ、さらに、同協会の男を名の男から、「インターネット暗証番号が不正に使用された件で、ホテル業者が損害を被り、あなたが訴えられている。示談のために700万円が必要」と言われ、宅配便で指示された東京都内の住所地に現金700万円を発送し、だまし取られたものです。
③	被害者の携帯電話に「利用料金の支払い確認が取れていない」とのショートメールが届き、記載された電話番号に電話したところ、「有料サイトにアクセスされ未納料金があり、現在、訴訟準備中である」と言われ、被害者が身に覚えがないことを伝えると、「携帯電話が不正アクセスされたおそれがある。調査の手続きに30万円が必要で、不正アクセスだと分かれば返金される」と言われ、コンビニで電子マネー30万円分を購入するよう指示され、コンビニで同額の電子マネーを購入し、記号番号を犯人に伝え、同額をだまし取られたものです。
④	被害者の携帯電話に「利用料金の支払い確認が取れていない」とのショートメールが届き、記載された電話番号に電話したところ、「有料サイトにアクセスされ未納料金がある。使用していないのであれば返金するのでとりあえず10万円を支払って」と言われ、コンビニで10万円分の電子マネーを購入するよう指示され、同額の電子マネーを購入後、電話で記号番号を伝えてだまし取られ、「他にも2件の滞納があった。滞納料金20万円を支払って」と言われ、コンビニで20万円の電子マネーを購入し、電話で記号番号を伝え、同額をだまし取られ、その後も「タブレット端末からもサイトにアクセスされ、滞納料金が20万円ある」と言われ、コンビニで電子マネー20万円分を購入し、記号番号を電話で教え、同額をだまし取られ、さらに「タブレットがウイルスに感染し、海外のサイトにアクセスして滞納料金が20万円ある」と言われ、コンビニで20万円の電子マネーを購入し、記号番号を伝え、同額をだまし取られ、さらに「海外サイトは違法なサイトだったので裁判にならない手続きをする必要がある。その費用が25万円かかる」と言われ、同額の電子マネーを購入し、記号番号を伝え、だまし取られ、さらに「海外のサイトにアクセスした件で弁護士に依頼する必要がある。弁護士費用25万円を支払って」と言われ、同額の電子マネーを購入し、記号番号を伝えだまし取られ、6回にわたり、合計120万円分の電子マネーを購入し、だまし取られたものです。

⑤	被害者方の電話に同居する息子の名前を名のる男から「会社の携帯電話を使っている。母さんの携帯電話番号を教えてください」と言われ、被害者の携帯電話番号を教え、直後に被害者の携帯電話に息子を名のる男から「職場の友達3人と会社の会計事務所の人からお金を融通してもらい証券を買った。その会計事務所の税理士さんから税務署の監査が入るから今すぐお金を返してほしいと言われている。友達2人は親に言ってお金を準備している。証券を売ったお金で返すから700万円準備して」と言われ、預金が無かったことからこれを断ると、「500万円でも450万円でも構わない」と言われ、500万円を準備すると伝え、銀行の窓口でリフォーム代金と嘘を言って、現金500万円を準備し、犯人が指示したJR熊本駅まで行き、その後「江越2丁目公園」に場所を変更され、タクシーで同公園まで向かい、同公園付近の路上において、会計事務所の職員と名のる男に現金500万円を手渡し、だまし取られたものです。
⑥	被害者が生活費等に困り、インターネットで融資先を検索し、10万円融資の申込みをメールで行ったところ、相手から電話があり、「10万円の融資が可能。保証会社を通す必要があるので携帯電話2台を契約し、送付してもらいたい」と言われ、携帯電話2台を契約し、犯人から指示された東京都内の住所地に郵送し、さらに、「審査が通らなかった。さらに携帯電話2台が必要」と言われ、携帯電話2台を契約し、同一住所地に郵送し、さらに、「保証会社で通らなかった。タブレット1台を送付してもらいたい」と言われ、タブレット1台を契約し、同一住所地に郵送し、携帯電話機4台、タブレット1台(時価合計58万5960円相当)をだまし取られたものです。

2 振り込み類似詐欺

(1) 受理状況

発生種別	発生日	受理日	被害額 (約万円)	手段	被害者 性別	被害者 年齢
なし						

(2) 被害の概要

なし

3 振り込み詐欺等累計

種別/区分	認知件数		増減数	増減率	被害総額(円)		増減額	増減率
	H31.1~4	H30.1~4			H31.1~4	H30.1~4		
振り込み詐欺等	17	37	-20	-54.1%	39,739,346	54,011,994	-14,272,648	-26.4%
振り込み詐欺	17	37	-20	-54.1%	39,739,346	54,011,994	-14,272,648	-26.4%
オレオレ	1	19	-18	-94.7%	5,000,000	17,711,000	-12,711,000	-71.8%
架空請求	11	13	-2	-15.4%	31,727,000	29,898,001	1,828,999	6.1%
融資保証金	4	4	0	0.0%	2,062,831	5,903,468	-3,840,637	-65.1%
還付金等	1	1	0	0.0%	949,515	499,525	449,990	90.1%
振り込み類似詐欺	0	0	0	-	0	0	0	-
金融商品等取引	0	0	0	-	0	0	0	-
交際あっせん	0	0	0	-	0	0	0	-
ギャンブル	0	0	0	-	0	0	0	-
その他	0	0	0	-	0	0	0	-

※ 被害額は、キャッシュカード詐欺後のATM引出(窃取)額を含む